

2022年11月吉日

施設長 各位

三井住友海上火災保険株式会社

社会福祉施設・事業者総合補償制度 パンフレットの誤表記について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、弊社業務に関して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般送付いたしました「2023年度 社会福祉施設・事業者総合補償制度」パンフレットの表記に下記の通り表記誤りがありましたため、正誤表をご案内いたします。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご確認頂けますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

「2023年度 社会福祉施設・事業者総合補償制度」パンフレットにおける誤表記と訂正

| 該当頁    | 項目                      | 誤  | 正   |
|--------|-------------------------|--|---|
| P56 上段 | 加入(ご継続)手続<br>補償期間(保険期間) | 制度⑦<br>2023年1月1日午後4時から<br>2024年1月1日午後4時まで<br>1年間 | 制度⑦<br>2023年1月1日午前0時から<br>2023年12月31日午後12時まで<br>1年間 |

※これに伴い、P56 の中途加入、P57～58 の加入申込票ご記入例の保険期間も変更になります。

お問い合わせ窓口

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社 関西企業営業第三部 第二課

連絡先：06-6233-1512

担当：磯野、高野

以上